

## 石垣市の給与・定員管理等について(平成27年度)

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年12月末日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	48,645	24,662,055	429,670	4,568,749	18.5	18.2

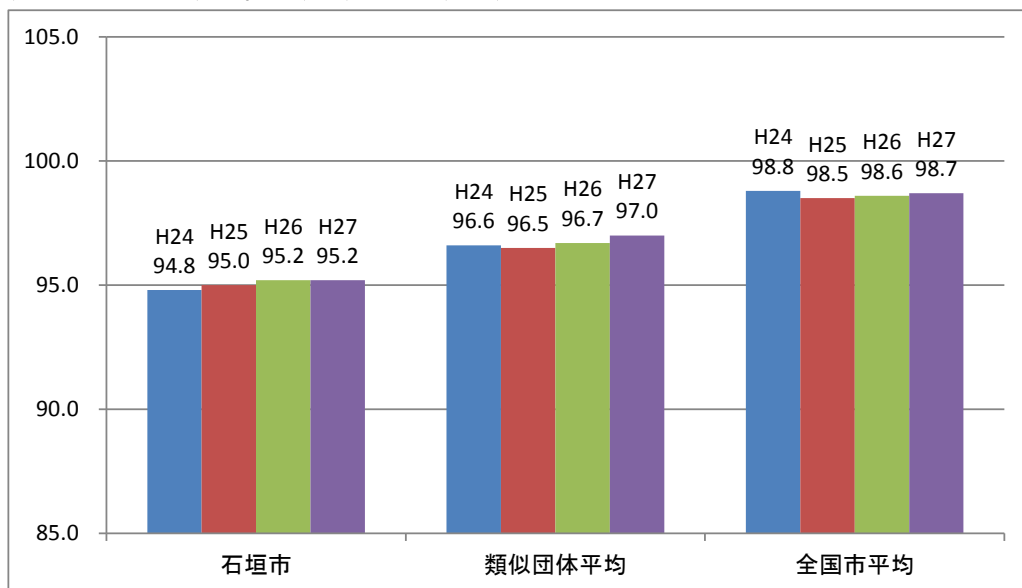
#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	474	1,801,172	247,408	671,923	2,720,503	5,739

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全国地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
27年度	円	円	円 ( ) %	%	%	% 0.36

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。  
※石垣市は人事委員会を設置していないため、「人事委員の勧告」欄の記載なし。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
27年度	月	月	月	月	月	月 4.20

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※石垣市は人事委員会を設置していないため、「人事委員の勧告」欄の記載なし。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

###### 実施内容

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日  
(内容)一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。  
初任給等は引き下げなし。50歳後半層が多い号給は最大4%程度引下げ。  
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。  
新給料表への円滑な移行のための激変緩和として、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置を実施。

##### ②地域手当の見直し

###### 実施内容

制度なし。

##### ③その他の見直し内容

(内容)単身赴任手当について国と同様に見直しを実施。  
(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

#### 1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
石垣市	42.8 歳	304,500 円	332,500 円	330,000 円
沖縄県	40.8 歳	311,475 円	365,313 円	340,223 円
国	43.5 歳	334,283 円	- 円	408,996 円
類似団体	43.7 歳	331,725 円	380,899 円	356,400 円

2) 技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			給与月額比較 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
石垣市	54.2 歳	21 人	333,800 円	349,800 円	345,500 円	—	—	—	—
うち学校給食員	54.7 歳	6 人	329,900 円	350,500 円	346,800 円	調理士	45.3 歳	184,800 円	1.9
うち用務員	55.6 歳	6 人	344,900 円	354,600 円	350,000 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.8
うち運転手	52.5 歳	4 人	338,900 円	361,100 円	354,800 円	—	—	—	—
うちその他	53.3 歳	5 人	321,000 円	334,300 円	331,100 円	—	—	—	—
沖縄県	52.5 歳	276 人	351,298 円	398,008 円	379,752 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	— 円	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	20 人	313,072 円	339,548 円	325,649 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
石垣市	—	—	—
うち学校給食員	5,484,158 円	2,366,600 円	2.3
うち用務員	5,256,294 円	2,774,400 円	1.9
うち運転手	5,874,268 円	2,498,000 円	2.4
うちその他	5,386,800 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3) 教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
石垣市	40.1 歳	301,800 円	322,300 円
沖縄県	43.3 歳	365,364 円	410,108 円
類似団体	51.0 歳	434,338 円	490,298 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		石垣市	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	139,500 円	—
	中 学 卒	123,900 円	131,500 円	—
教 育 職	大 学 卒	195,100 円	195,100 円	—
	高 校 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	265,600 円	316,500 円	353,300 円
	高 校 卒	214,000 円	268,300 円	317,400 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	283,400 円

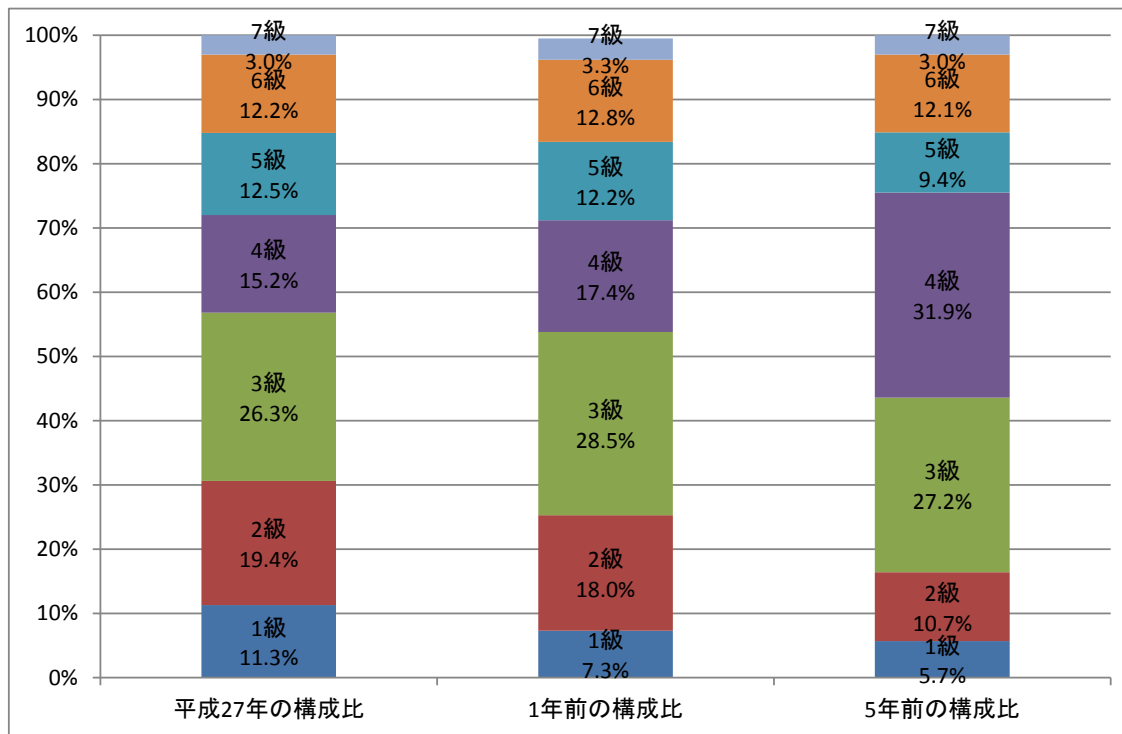
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	1 定型的な業務を行う主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務	38	11.3%	137,600	244,900
2 級	相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	65	19.3%	187,700	301,900
3 級	1 係長及びこれに相当する職務 2 主任の職務	88	26.2%	223,900	347,700
4 級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を所掌する係長及びこれに相当する職務	51	15.2%	258,300	381,300
5 級	困難な業務を所掌する課長補佐及びこれに相当する職務	43	12.8%	285,000	390,300
6 級	課長及びこれに相当する職務	41	12.2%	315,800	406,900
7 級	部長及びこれに相当する職務	10	3.0%	360,100	442,600

(注) 1 石垣市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の導入に向け検討中であり、現在のところは条例等に基づき昇給を行っている。  
勤務成績不良等の場合は、昇給幅抑制または昇給なしとしている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

石垣市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,342 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,482 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.70 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から15%まで	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%まで 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%から20%まで 管理職加算 10%から25%まで

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度の導入に向け検討中であり、現在のところは条例等に基づき支給を行っている。

##### (2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

石垣市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 2%~45%		その他の加算措置	定年前早期退職加算措置 2%~45%	
(退職時特別昇給	無 )		(退職時特別昇給	無 )	
1人当たり平均支給額	723 千円	17,775 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

- ◆ 支給制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	14,508 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度)	83,861 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	32.7 %		
手当の種類(手当数)	12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務職	市税の賦課調査業務	月額 3,000円
徴税手当	税務職	市税の徴収、滞納整理	月額 4,000円
消防手当	消防業務に従事する職員	消防活動や救助活動業務	月額 4,000円
救急業務手当	消防本部、消防署及び出張所に勤務する職員	緊急通報に基づき出勤し、従事した救急活動業務	1回 200円
緊急消防援助隊手当	消防組織法に規定する消防の応援に従事した職員	災害発生時に行う緊急消防援助隊の業務	1日 3,000円
保育手当	保育士及び保育所現業職員	保育業務及び保育補助業務	日額 150円
		保育所長業務	日額 250円
福祉事務従事手当	福祉関係職員	福祉事務関係業務	月額 5,000円
暴風雨時勤務手当	暴風雨時に対応する職員	暴風雨時の対応業務	勤務時間1時間につき1,200円
現金取扱手当	出納関係職員	現金取扱業務	月額 1,500円
狂犬病予防等手当	生活環境課職員	犬の病性鑑定、野犬の捕獲業務	日額 100円
精神障がい者及び行旅病人行旅死亡人取扱手当	福祉関係職員	精神障がい者及び行旅病人行旅死亡人取扱作業	1回 1,500円
外国勤務手当	外国に駐在することを命ぜられた職員	当該外国において特定の事務を処理する業務	在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律に規定する職員が受けることとなる在勤基本手当の100分の80を乗じて得た額、住居手当の額、配偶者手当の額から扶養手当の額を減じた額及び子女教育手当の額の合計額。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	48,044 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	153 千円
支給実績(平成25年度決算)	43,650 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	92 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6)その他の手当(平成27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 (1)配偶者 月額13,000円 (2)配偶者以外の扶養親族 月額6,500円(配偶者がいない場合の1人目は11,000円、2人目以降6,500円)(満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については5,000円加算)	同	—	74,410 千円	236,222 円
住居手当	借家 月額27,000円上限	同	—	46,005 千円	302,664 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 (1)バス等の交通機関を利用する職員 運賃負担額に応じた額 (2)交通用具等を利用する職員 距離に応じて月額2,300円から26,200円	同	—	17,419 千円	59,047 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給。月額30,000円(職員と配偶者等の住居の距離が100km以上の者に対し、距離に応じて、6,000円から70,000円までの範囲内の額を加算)	同じ	—	912 千円	456,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員(部長、課長等)に支給。ただし、当分の間、次のとおり減額して支給。 (1)部長等 62,000円→55,800円 (2)課長等 42,000円→37,800円	異	区分及び月額	28,601 千円	484,763 円
休日勤務手当	休日等において、勤務することを命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同	—	17,254 千円	269,594 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時～午前5時の勤務を命ぜられた者に、勤務1時間につき1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同	—	4,901 千円	102,104 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	等
給 料	市区町村長 ( 810,000 円 ) ( 901,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額	
		816,000 円	989,000 円 / 259,000 円
報 酬	副市町村長 ( 650,000 円 ) ( 723,000 円 )	816,000 円	325,000 円
	議 長 ( 456,000 円 )	545,000 円	230,000 円
	副 議 長 ( 413,000 円 )	474,000 円	200,000 円
期 末 手 当	議 員 ( 386,000 円 )	442,000 円	180,000 円
	市 長 (平成26年度支給割合)	3.35 月分	
	副 市 長	※加算措置なし	
退 職 手 当	議 長 (平成26年度支給割合)	3.35 月分	
	副 議 長	※加算措置あり	
	議 員		
備 考	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長 給料月額×勤務年数×100分の500	16,200,000 円	任期毎
	副市町村長 給料月額×勤務年数×100分の300	7,800,000 円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

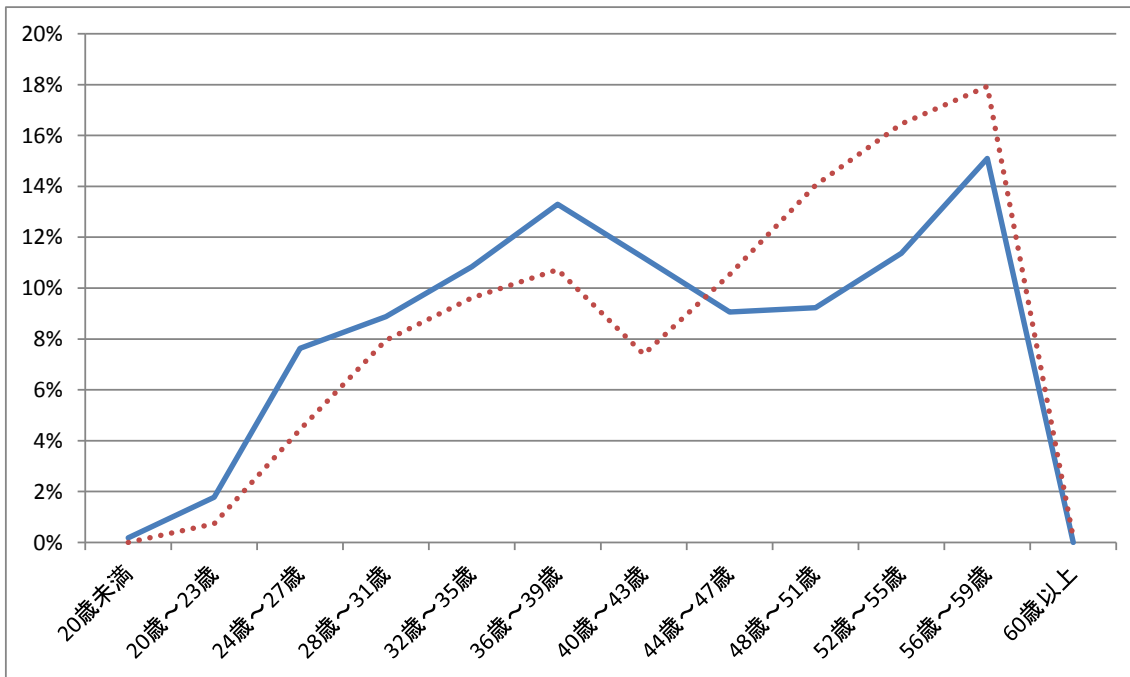
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	欠員不補充
		総務	81	89	8	欠員補充・法令等の制度改革
		税務	25	27	2	欠員補充
		農林水産	39	45	6	欠員補充、業務増
		商工	13	14	1	欠員補充
		土木	32	34	2	欠員補充
		民生	88	95	7	欠員補充・体制強化・条例等の制度改革
		衛生	32	31	△1	欠員不補充
	計	316	341	25	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.1 人	
	教育部門	101	97	△4	欠員不補充	
消防部門	57	59	2	欠員補充、体制強化		
小計	474	497	23	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.6 人		
公営企業会計等部	水道	22	22	0		
	下水道	6	7	1	欠員補充、体制強化	
	その他	32	37	5	欠員補充、体制強化	
	小計	60	66	6		
合計	534 [590]	563 [598]	29 [8]	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.7 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	10人	43人	50人	61人	83人	63人	51人	52人	64人	85人	0人	563人



### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		299	301	287	316	316	341	42(14.1%)
教育		117	115	112	100	101	97	△20(△17.1%)
消防		54	53	54	57	57	59	5(9.3%)
普通会計		470	469	453	473	474	497	27(5.8%)
公営企業等会計		71	72	71	64	60	66	△5(△7.1%)
総合計		541	541	524	537	534	563	△13(△2.4%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成26年度	千円 1,546,773	千円 232,337	千円 144,092	% 9.3	% 12.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成26年度	人 24	千円 91,779	千円 8,687	千円 43,626	千円 144,092	千円 6,004

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

#### 2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
石垣市	41.7 歳	300,263 円	335,652 円
団体平均	48.2 歳	326,335 円	471,262 円
事業者	- 歳	-	- 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### 3) 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

石垣市		市町村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,817 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,342 千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分		(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.70 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

石垣市			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.5565 月分	勤続20年	20.445 月分	25.5565 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	2%~45%		その他の加算措置	2%~45%	
(退職時特別昇給	無 )		(退職時特別昇給	無 )	
1人当たり平均支給額	千円		1人当たり平均支給額	16,646 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当

◆支給制度なし

#### エ 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)	283 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	13,091 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)	91.7 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
閉栓手当	水道事業職員	閉栓作業業務	日額135円
現金取扱手当	水道事業職員	現金取扱業務	月額1,500円
暴風時勤務手当	水道事業職員	暴風時の対応業務	勤務時間1時間につき1,200円

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	2,011 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	91 千円
支給実績(平成25年度決算)	2,911 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	121 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

#### カ その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	4. 職員手当の状況 (6)その他の手当参照	同	—	3,492 千円	218,250 円
住居手当		〃	—	939 千円	234,750 円
通勤手当		〃	—	805 千円	38,355 円
管理職手当		〃	—	1,092 千円	545,850 円
夜間勤務手当		〃	—	0 千円	0 円